

平成27年度滋賀県中小企業活性化施策実施計画の各事業の評価票(調査票抜粋)

施策分類	事業番号	事業名	事業概要	平成27年度の具体的取組内容	平成27年度の事業の目標 (数値目標もしくは定性目標)	事業の評価				H27年度 当初予算 (単位:千円)	H27年度 決算見込額 (単位:千円)	担当課		
						目標設定 根拠	段階評価 (ABCD)	H26の 段階評価	取組の成果				課題	施策利用者の具体的 な声等
中小企業による自らの成長を目指す取組の円滑化														
ウ 中小企業の海外における円滑な事業の展開の促進														
8-2-ウ	35	海外展開支援事業	中小企業の海外への販路開拓のため、海外見本市等への出展について支援する。	○中小企業が海外の見本市に出展等をする際に、その一部を補助	○展示会出展への支援:8件	滋賀県基本構想実施計画	B	A	①海外見本市出展支援の補助金を7社に対して交付した。 ②見本市への出展が海外企業との商談に結び付いた企業もあり、海外展開を支援できた。	○産業支援プラザの「貿易投資相談窓口」との連携を図りながら、出展後のフォローを行うなど、より効果的な支援に努める必要がある。	○手続の簡素化や補助対象経費の対象拡大を希望。	2,400	1,921	商工政策課
中小企業の経営基盤の強化(条例第8条第3項)														
ア 中小企業の事業活動を担う人材の確保および育成														
8-3-ア	42	女性のチャレンジ支援事業	意欲ある女性があらゆる分野で活躍できるように支援するため、女性の社会参画を積極的に促すチャレンジ相談、研修講座や交流の場づくり等の事業を実施する。	○女性のチャレンジシンポジウム ○夢をカタチにする「マザーズチャレンジカフェ」 ○女性のチャレンジ支援講座 ○女性のためのチャレンジ相談 ○チャレンジジョブ ○女性のチャレンジ支援ネットワーク	男女共同参画センターの支援を受けて活躍する女性の累計数 135人	組織目標	B	A	○意欲ある女性があらゆる分野で活躍できるよう、社会参画の第一歩から実践につながる講座の開催や相談窓口の運営、チャレンジジョブによる実践の場の提供、ネットワークづくりの支援など、きめ細やかな支援を行ってきました。今年度は特に、起業への実効性の高い講座運営を行いました。 ○平成27年度末活躍者数(累計) 133人	○県内各地域で同内容の起業講座が多数催されており、役割分担が必要である。	「私にも何かできると思わせてくれる講座だった。」「家事・育児の分担、仕事も責任を持って打ち込みたいが、時間の制約がある中どうすればよいか。」「子育てとの両立に勇気・自信が無い。」	1,773	1,532	男女共同参画センター
8-3-ア	54	離転職者等職業能力開発事業	離転職者を対象として、民間教育訓練機関等を活用した多様な職業訓練を実施し、就職の促進を図る。	○事務、医療、介護、情報等の就職に必要なスキルを身につける訓練(知識等習得コース)の実施 ○介護福祉士等の資格を取得するための訓練(資格取得コース)の実施 ○定住外国人向けの職業訓練の実施 ○座学訓練と企業実習を組み合わせる訓練(委託訓練活用型デュアルシステム)の実施	○訓練受講者の就職率 75% (県が実施する職業訓練全体)	組織目標	B	A	○訓練受講者の就職率 74.8% (平成28年3月末確定分) ○訓練の実施とともに、雇用情勢の改善とともに、ジョブカードを活用したキャリアコンサルティングの実施することにより就職の促進を図ることができた。	○企業の求人ニーズおよび求職者の求職ニーズの把握により、一層効果的な訓練内容となるよう努め、就職率の向上を図る必要がある。	受講ニーズの高い訓練コースの充実が望まれている。	363,816	260,002	労働雇用政策課
8-3-ア	75	しごとチャレンジプログラム推進事業	地域・企業・教育機関等との連携により、小学校・中学校の児童・生徒を対象として、しごとの紹介と体験の場を設け、職業観・勤労観を育むきっかけづくりを行う。	○しごとチャレンジフェスタ 小学生から中学1年生の児童・生徒を対象に、様々な職業を紹介するとともに、実際のしごとを体験する場を提供	○体験数 2,000人	滋賀県基本構想実施計画 組織目標 その他 (総合戦略)	B	A	○体験者数 1,966人	○より多くのしごとの体験の場を提供することにより、事業の効果を高める必要がある。	実際のしごとが体験できることで、よい体験ができたなど評価が高い。 また、参加希望の高いコースの充実と、より多くの体験ができるようにとの要望がある。	3,000	3,000	労働雇用政策課
イ 中小企業の経営の安定および向上														
8-3-イ	93	中小企業振興資金保証料軽減補助事業	中小企業振興資金貸付金の一部資金において、中小企業者等の保証料負担の軽減を図るため保証料の引下げを行う。	○以下の中小企業振興資金貸付金に係る保証料について、補助金を交付 ・経営支援資金小規模企業者特別枠 ・政策推進資金 省エネ・再生可能エネルギー枠 経営力強化枠 新事業促進枠(事業承継分) ・緊急経済対策資金 ・市町小規模企業者小口簡易資金	○資金調達に係る負担を軽減することにより、特に経営基盤の脆弱な小規模企業者の資金繰り安定を図る。 ○喫緊の行政課題解決に向け、中小企業者の対応を促進するため、事業者のインセンティブを高める。	その他	B	A	○27年度に創設し、84件の利用があった経営支援資金(小規模企業者特別枠)をはじめとして、中小企業者の資金調達時の負担軽減を図ることができた。	○引き続き中小企業者の金融の円滑化に資するよう取り組み必要がある。	<金融機関からの意見> ○保証協会の利用も減っている。金利の低下に伴い、保証料の負担が大きく感じられるようになっていないか。 ○制度融資の金利は決して高くないが、保証料をプラスするとプロパー融資に比べて高くなる。	151,891	131,629	中小企業支援課
ウ 中小企業の創業および新たな事業の創出の促進														
8-3-ウ	106	中小企業経営革新支援事業	「中小企業の新たな事業活動を促進する法律」に基づく中小企業支援制度のうち、中小企業の経営革新を支援するため諸施策を実施する。	○経営革新計画承認審査会の開催 ○補助事業の実施 ・市場化ステージ支援事業補助金による支援 ○経営革新計画フォローアップ調査の実施	経営革新計画承認件数 35件	組織目標	C	B	○計画の承認件数は22件で、目標には達しなかったものの、新たに経営革新にチャレンジする支援機関もあり、制度の普及につながることができた。 ○融資をはじめ様々な支援を受けるなど、計画の実現に向けての支援ができた。	○承認件数を増やすことに加えて、質の高い経営革新計画の作成につながる必要がある。	承認を受けたことにより「知名度や信用度が向上した」、「融資が受けやすくなった」など利用者にとってメリットがあった。	15,501	10,562	中小企業支援課
8-3-ウ	109	中小企業振興資金貸付金(開業資金)	県内で新たに事業を始めるために必要な資金の貸し付けを行う。	○事業を営んでいない個人等であって、新たに開業しようとするもの、または開業後5年以内の者への必要な資金の貸し付け ○女性の創業に必要な資金の貸し付け	○新たに事業を始めるために必要な資金の貸付を行い、県内での開業を促進する。 ○(女性創業枠)により、女性による開業を支援する。	組織目標	C	A	○利用件数・利用金額ともに前年度を下回った。 【利用件数】90件(前年度比59.6%) 【利用金額】453,530千円(前年度比64.8%) ○(女性創業枠)は一定の利用実績あったものの、前年度を下回った。 【利用件数】8件(前年度比40%)	○将来にわたり地域経済を活性化するためには、開業率の引き上げが重要課題であるため、制度の拡充が必要である。	<金融機関からの意見> ○融資期間を長くしてほしい。 ○開業資金は制度が複雑で分かりにくく、使い勝手が悪い。	138,000	68,900	中小企業支援課

施策分類	事業番号	事業名	事業概要	平成27年度の具体的な取組内容	平成27年度の事業の目標 (数値目標もしくは定性目標)	事業の評価					H27年度 当初予算 (単位:千円)	H27年度 決算見込額 (単位:千円)	担当課	
						目標設定 根拠	段階評価 (ABCD)	H26の 段階評価	取組の成果	課題				施策利用者の具体的 な声等
産業分野の特性に応じた中小企業の事業活動の活性化(条例第8条第4項)														
ア ものづくり産業を担う中小企業の事業機会の増大														
8-4-ア	134	プロジェクトチャレンジ支援事業	中小企業者等が新製品や新技術開発を活かした新しい産業の創出を促進するため、発明の奨励、特許等知的財産権情報の有効活用を支援する。	○企業のコア技術を活かした新事業へのチャレンジについて段階に応じた支援およびフォローアップの実施 ・プロジェクトチャレンジ支援事業費補助金 ・チャレンジ計画のフォローアップの支援	チャレンジ計画認定件数 8件	滋賀県基本構想実施計画	B	A	○チャレンジ認定件数 6件 ○プロジェクト補助金には8件の応募があり、そのうち7件を補助。(うち6件が新規チャレンジ認定、1件が昨年度にチャレンジ認定。) ○補助金申請時に書類の書き方等を指導。また研究終了時に市場化ステージ補助金などの他補助金への申請を助言。	○より多くの優良な計画が応募されるよう、引き続き関係機関と連携し、当制度を広く発信する必要がある。	資金面の援助のおかげで、新製品開発に挑戦することができた。	52,112	45,847	モノづくり振興課
8-4-ア	135	知的所有権活用促進事業	県内企業の技術力の向上を図り、地域の特性を活かした新しい産業の創出を促進するため、発明の奨励、特許等知的財産権情報の有効活用を支援する。	○滋賀県発明協会において知的財産に関する保護、活用支援および産業財産権制度の普及啓発を実施	○ニーズ、シーズの把握および企業マッチングのための企業訪問 100件 ○実施許諾契約の成約 5件	その他	B	A	○ニーズ、シーズの把握および企業マッチングのための企業訪問 95件 ○実施許諾契約の成約 2件	○引き続き、知的財産の技術移転を進め、経済活性化および産業振興を図っていく必要がある。	本事業により契約成立につながり満足している。	11,439	10,440	モノづくり振興課
イ 小売商業およびサービス業の振興を通じた中小企業の事業機会の増大														
8-4-イ	151	商店街ルネサンス研究会の開催	国、県、市町、各種支援機関の商店街振興担当職員が一堂に会し、それぞれの商店街振興施策について情報共有を行うとともに、商店街の抱える課題や支援策等について意見交換を行うことにより、横のつながりを強化し、課題解決策や新たな支援策等、商店街を活性化するための方策の構築の一助とする。	○国(近畿経済産業局)、県、市町の商店街振興担当職員および滋賀県商工会連合会等の支援機関の参加する商店街ルネサンス研究会の開催 ・商店街振興のための各種支援事業や成功事例等について情報の共有・意見交換 ・商店街のにぎわいを再生するための方策を研究	○商店街ルネサンス研究会の開催 2回	その他	C	A	○国、県、市町、各種支援機関商店街担当者が一堂に会し、商店街振興に関する情報交換、意見交換を平成28年3月に1回開催した。	○国、県、全国商店街支援センターの施策を紹介だけでなく、各市町の商店街振興施策を取りまとめた情報の提供や各団体の役割と連携について意見交換を行い、情報共有を図ること。 ○商店街振興施策への取組の方法、課題などを具体的に把握することで、効果的な実践や支援に繋げていく。	全国商店街支援センターに関する有用な情報が得られたり、近畿経済産業局においては当局の事業についての周知をする機会が得られるなどの声があった。	-	-	中小企業支援課
ウ 観光客の来訪および滞在の促進による中小企業の事業機会の増大														
8-4-ウ	156	新生美術館整備事業	新生美術館基本計画に基づき、県立近代美術館を整備するため、設計等を行う。	○整備の推進 ・基本設計、実施設計 ・情報システムの整備 ・交通アクセスの改善	・平成27年11月までに基本設計を完了し、その後実施設計に着手する	滋賀県基本構想実施計画	B	A	・基本設計の検討を行った ・「みんなで創る美術館プロジェクト」事業により、整備過程の公開や美術館の目指す方向性のアピールに努めた。	○平成31年度までのオープンをめざし、平成29年1月までに設計を完了し、整備工事に速やかに着手する必要がある。	地域や多くの県民に開かれた、誇りともなる施設を期待する声が多く、「みんなでつくる美術館」をスローガンとして、設計や整備の過程の公開や参画を促進する方針である。	107,282	97,286	文化振興課
エ その他の産業分野の特性に応じた中小企業の事業機会の増大														
8-4-エ	196	しがの介護人材育成・確保対策推進事業	介護分野における人材確保・育成・定着に資する事業を実施する。	○関係者による介護職員人材育成・確保連絡協議会の開催 ○介護職員合同入職式の開催 ○介護事業所のニーズに基づく職場環境改善アドバイザーの派遣 ○潜在有資格者再就業支援研修事業 ○企業内保育所開設支援 1か所 ○実務研修等代替職員確保 雇用数20人	○介護職員人材育成・確保対策連絡協議会 3回開催 ○合同入職式の開催 ○アドバイザー派遣 70事業所 ○潜在有資格者再就業支援研修事業 養成数90人 ○企業内保育所開設支援 1か所 ○実務研修等代替職員確保 雇用数20人	その他	D	B	○介護職員人材育成・確保対策連絡協議会を3回、部会を計4回開催し、関係団体との意見交換や研修の企画を行った。 ○合同入職式を開催し、104人の入職者が参加 ○アドバイザー派遣 45事業所にアドバイザーを派遣 ○潜在有資格者再就業支援研修事業により3会場でセミナーを実施。のべ16人が受講。 ○企業内保育所開設支援 0か所 ○実務研修等代替職員確保 雇用数0人	○介護職員の確保・定着のため、継続的な取組が必要。特に、離職者等潜在有資格者への浸透が課題。	○アドバイザー派遣事業を有効に活用し、専門家のアドバイスをもとに職場環境改善に取り組むことができた。 ○合同入職式に参加し、誇りを持って仕事をしていくことが引き締まった。	48,220	27,417	医療福祉推進課
中小企業者および関係団体等の有機的な連携の促進(条例第9条1項)														
9-1	212	農商工連携推進事業	中小企業者が、本県の農林水産業者と連携し、新商品の開発・事業化することを促進するため、両者のマッチングを支援する。	○農商工連携を希望する中小企業者、農林水産業者に対する事例紹介を含めた研修会や現地視察の実施 ○両者のマッチングや課題解決等を支援するため専門家派遣を実施	○マッチング成立 4件	組織目標	D	A	農商工連携の周知から次の段階として、具体的な商品化を見据えての商品開発支援を実施したが、1連携体による4つの試作品の完成にとどまった。	○農林漁業者と商工業者との連携に課題が残った。	○商品の開発のきっかけとなったのでよかった。 ○商品開発にあたり、普段聞けない方の意見をきけたのでよかった。 といった声を聞いている。	1,000	1,000	中小企業支援課